

平成 30 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 1 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 30 年 7 月 30 日（月） 15：00～17：00

◇ 会 場 県庁 502 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 尾形律子、小口裕之、田中達彦、中鉢美佳、山上絵美

（欠席：清野洋輔、三木潤一）

〈五十音順、敬称略〉

※委員会に先立ち、副知事から委嘱状を交付

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「平成 30 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第 1 回会議を開催いたします。

はじめに、若松副知事より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（副知事）

このたびは、本委員会の委員就任を快く御承諾いただき、また、本日は御多忙の中、第 1 回委員会に御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、私たちは、人口減少という未だかつて経験したことのない状況と、真正面から向き合っております。政府と地方が総力を挙げて地方創生に取り組んでいるところですが、地域活力の低下など、様々な分野で喫緊の課題が山積みとなっています。

県としては、こうした諸課題にしっかりと対応できるよう、また、将来ビジョンである『自然と文明が調和した新理想郷山形』の実現に向けて、各種施策を推進し、「やまがた創生」に全力で取り組んでいるところであります。

一方で、こうした取組みを進めていくためには、持続可能な財政運営を確保し続けていくことが不可欠であります。

県といたしましては、平成 29 年 3 月に策定した「山形県行財政改革推進プラン」に基づき、徹底した事務事業の見直し・改善を図るとともに、県有財産を有効活用するなど、歳入・歳出の両面から財政基盤の強化に努め、今後とも必要な行政サービスを効果的・効率的に提供できるよう、行財政運営の全分野について不断の見直しを行ってまいります。

このうち、「事務事業評価」については、今年は初めて事業の成果等を示した内部評価を公表するとともに、外部からの評価として本委員会において御意見をいただくこととしております。また、「情報公開・提供の検証、見直し」については、現在、別に委員会を立ち上げて検討しているところですが、検討の取りまとめ結果については、本委員会において御報告させていただくこととしております。

委員の皆様からは、日頃県政に対してお感じになっていることなども含め、県民の目線で幅広い視点から、また、それぞれ専門のお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願いいたしますとともに、今後の県勢発展に向けて特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

3 委員紹介

○ 各委員から自己紹介

(尾形律子委員)

尾形と申します。どうぞ一年間よろしくお願いいたします。本委員会の委員は、お引き受けして3年目になります。毎回会議において、地方創生に向けた県の取組みなどを勉強させていただきますが、行政改革のあり方については、なかなか理解しきれずに悩むところもあるところです。できる範囲で御意見させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小口裕之委員)

連合山形の小口と申します。初めてこの委員会に参加いたします。昨年、この委員会に参加していた岡田会長が1月に急逝いたしました。今年1月から会長代行として務めております。

個人的には、あったかい県政が3期目ということで、県民の皆様の心の満足度が高まるような県政をお願いしたいなという思いでおります。様々な行政改革を進めていることに敬意を表しながら、委員として努めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(高橋和委員)

山形大学人文社会科学部の高橋と申します。この委員会は4年目になります。

専門は国際関係論という分野になりますが、その中でもクロスボーダーコーポレーションという、国境を挟んだ自治体が協力して新しいことを生み出していくという動きを扱っております。県の取組みも参考となるところがありまして、どんどん勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(田中達彦委員)

きらやか銀行の田中と申します。山形銀行の三浦さんの後を引き継ぎまして、お世話になります。よろしくお願いいたします。

個人的なことを申しますと、山形出身で高校まで山形にいましたが、そのあと大学以降、30年間山形を離れておりました。一旦離れて山形に戻ってきており、外から見た視点で感じるところを御意見できるところもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中鉢美佳委員)

中鉢美佳と申します。鶴岡市の出身です。現在は新庄市から会社のある庄内町まで毎日通勤しております。

仕事としては、生コンクリートを製造する会社を経営しております。プライベートでは6歳の年長になる男の子のママでもあります。子供たち世代が明るい気持ちで未来を考えられるような取組みに携われればと思います。

どうぞ1年間よろしくお願いいたします。

(山上絵美委員)

川西町にあるやまがた里のくらし推進機構の山上と申します。この委員会は2年目になります。私は川西町で空き家対策や、移住定住、広報PRなどの、こちら

の会議で取り上げられるような仕事を日々行っております。照らし合わせながら勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。なお、有限会社せい乳販センター長 清野 洋輔さん、及び東北公益文科大学公益学部 准教授 三木 潤一さんに委員をお願いしておりますが、本日は都合により欠席となっております。

- 続いて、事務局側の出席者を紹介

4 委員長選出

- 委員の互選により高橋和委員を委員長に決定
- 委員長あいさつ

(高橋和委員長)

昨年度に続き、委員長の任に当たることとなりました高橋でございます。一言御挨拶申し上げます。先ほどの副知事のあいさつにありましてとおり、山形県では2015年に高齢化率が30.8%全国7位と非常に高い位置についております。これに少子化と人口の流出が加わり、生産年齢人口は減少するばかりでございます。これに伴い、税収が落ち込みますが、一方で、福祉サービスの増加や、従来のコミュニティが維持できなくなることにより、社会を維持するため、行政サービスへの依存度というものが高くなっていると思っております。こうしたジレンマのなかで、何にどれだけ予算を配分するかを見直し、新しい行政のビジョンを描いていくのが行政改革と思っております。

この行政支出点検・行政改革推進委員会の目的は、山形県行財政改革推進プランに基づいて、評価・意見、さらに助言を行うこととなっておりますが、ここでは様々な立場の皆様が委員として参加されております。県に対して一方的に意見を述べるだけではなく、様々な人たちの意見交流の場としても機能していければいいのではないかと考えております。

県の行政改革には県民にとって痛みを伴う場合もあります。各委員の皆様には、それぞれのお立場で、県民の皆様の意見を吸い上げていただいて、この場での意見の内容を周りの皆様にもお伝えいただければと思います。そうすると風通しのよい委員会になるのではないかと考えております。

意見の内容は多岐にわたり、なかなかまとめることも難しい場合があるかと思いますが、私も職責を果たせる自信がございませんけれども、ぜひ活発な御意見をいただいて、実りある委員会にしていきたいと思っておりますので、皆様の御協力よろしくお願いたします。

5 議 事

(高橋和委員長)

それでは、議事に入ります。

- 高橋和委員長の指名により、三木潤一委員を委員長の職務代理者に決定
- 会議の公開の可否について、原則として公開することに決定

はじめに、本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明させていただきます。その後、委員の皆さんから御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答していただきます。さらに、他の委員からも関連の御意見を伺うなどしながら、委員同

士の意見交換も深めていきたいと考えております。

まず、議事（１）の山形県行財政改革推進プランの取組状況について、続けて（２）の山形県財政の状況について、事務局より説明をお願いします。

（行政改革課長）

◇山形県行財政改革推進プランの取組状況について

資料１－１及び資料１－２に基づき説明

（財政課長）

◇山形県財政の状況について

資料２－１及び資料２－２に基づき説明

（高橋和委員長）

ただいま事務局から、山形県行財政改革推進プランの取組状況及び県の財政状況について説明がありました。

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

（尾形委員）

御説明ありがとうございます。大変厳しい財政状況と感じたところですが、歳入面で、県有財産の有効活用について、中期展望の中ではずっと同じ金額が続いているようですが、見直せるところはないのでしょうか。

（財政課長）

県有財産については、県有学校の統廃合の予定もあり、土地の売却など見通せる部分もありますが、有効活用については、県施設に広告を出していただくことや、自動販売機の設置により場所代を収入としていただくなどの細かなものの積み上げになりますので、新たな収入の方法を探していくことで、この金額を積み上げていきたいと考えているところでございます。

（小口委員）

連合では、最低賃金の引上げも取り扱っておりますが、労働者が安定した生活ができるようにすることで社会を活性化していきたいと考えており、若者の安定という面も含めて、労働条件を改善していきたいと思っております。これは、現在、働き方改革ということで、国会でも議論されているところです。

財政が厳しい中で努力されていることは理解できましたが、県の職員数について、昨年度末は４名減という説明もあったところです。また、予算の紹介の中では様々な取組みの中で、新規事業も多くあります。新しい課題へのアクションも必要だろうと思いますが、職員数が減っている中で新規事業が増えており、ワーク・ライフ・バランスも進めている中で、その両立は大丈夫なのかということをお聞きしたいと思っております。

（行政改革課長）

職員数とワーク・ライフ・バランスの両立ということになるかと思いますが、職員数については、スクラップ・アンド・ビルドの視点で必要なところに配置をしているところです。どこかでスクラップをしないと新たな業務への対応や職員の配置が難しいという面がありますので、事務事業見直しの取組みの中で必要なものと必要性が低くなったものの見直しを行いながら、必要なところには職員を配置してい

くという考えであり、そういった考えの下で県政運営を進めていきたいと考えております。

(高橋委員長)

尾形委員の発言にありました、県有施設の有効活用をどうやっていくのかという点では、委員の皆さまからも、アイデアがあれば御発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

では、これまで発言のあった意見を踏まえて、引き続き進めていただくということで、よろしくお願ひいたします。

人員配置と職員数の件ですが、確か2年くらい前に、人員削減についてはこの辺りでおしまいにして、必要などころには配置していくという方針が出ていたと思います。

(総務部長)

委員長の発言に補足させていただきますと、昨年3月に現在の行革プランに移っておりますが、前のプランでは、職員数削減の数値目標がありました。しかし、減る一方の時代ではなく、地方創生など新たな行政課題への対応が必要ということで、現プランでは、職員数削減の数値目標は掲げておりません。

一方で、持続可能な財政基盤の確立のためには、これまでの取組みを後退させることなく、不断の見直しを行う中で、新たな課題に対応していく必要があります。新たな行政課題に対応するためには、スクラップ・アンド・ビルドを基本として見直しにより生み出した人員を、必要性を厳選の上配置を行うということ、また、限られた人材資源を選択と集中により有効に活用していくことをプランの中で謳っております。

このように、スクラップ・アンド・ビルドを精査した結果として、今年4月には4名の減となったというところでございます。

(高橋委員長)

ありがとうございます。続きまして、議事(3)の事務事業評価(事業レベルのPDCA)に進みます。事務局の席の入れ替えを行ってください。準備が整いましたら、事務局より説明をお願いします。

(行政改革課長)

◇事務事業評価(事業レベルのPDCA)について

資料3-1・3-2に基づき説明

(環境エネルギー部次長)

◇エネルギー戦略加速化推進事業費について

資料3-3に基づき説明

(中鉢委員)

私は現在、庄内町で仕事をしておりますが、庄内町は最上川から日本海に吹く清川だしと呼ばれる強い風が有名です。庄内町では風車6基が稼働しており、うち1基は庄内町で保有しています。それを14基にまで増やそうという計画があり、民間企業が参入して活発に動いております。内陸地方でもそのような風力を持ち、風力発電を増やせるところがどのくらいあるのかということをお教えいただきたいと思ひます。

また、洋上風力発電事業は近年、主にイギリスなどヨーロッパで盛んに行われていると言われ、中国やアメリカでも今後積極的に進めていくということをニュースで見たことがあります。山形県にも海があるので、海洋生物の環境が変わる可能性があり懸念されるところもあるかと思いますが、積極的に進めていただければと思います。

質問としては、内陸部に庄内町よりも大きな風があつて、発電が実施できる場所は県内どのくらいあるのか、という点になります。よろしくお願いします。

(環境エネルギー部次長)

本県の取組みとして風力発電の適地調査を行っており、ある程度風況が良いと思われるところを調査しているところです。

平成 23 年度に 11 か所の地点について調査して結果を公表してきておりますが、そのうち 5 か所程度で、民間事業者の詳細調査が入ったり、実際に風車が稼働したりしております。市町村としては沿岸部の遊佐町や庄内町、酒田市もありますが、中には内陸部の上山市、小国町、米沢市も含まれております。

規模としては、庄内町のものより大きなものができるかまではわかりませんが、内陸部でもそういう風況の良い地点があるという状況でございます。

(小口委員)

山形県には豊かな自然があるので、それを活かしたエネルギーを進めていただきたいと思っております。県でいろいろな調査をしているようですが、個人的には中小水力について、山形には最上川があり、その支流もあるので、活用を期待しています。

調査をしても実際に前に進めるには難しいという話も聞いたことがありますし、どの程度の発電量を求めるかにもよりますが、街灯などに使うような小さな電力を小水力で補えるところがあるのではないかと考えております。山形の地形や自然環境を活かして、利用できるエネルギーを探って活用できれば良いと思うので、調査や検討を続けていただければと思います。

もう一点、木質バイオマスについては、個人的に頑張ってほしいとは思っておりますが、燃料となる木材を燃焼したときの放射線の発生が心配です。燃やして灰にすると放射線量が高くなると一般的に言われているようですので、その点について、考え方を教えていただきたい。

(環境エネルギー部次長)

中小水力の点につきましては、平成 23 年度に、風力発電の適地調査と合わせて、農業用水路や国の砂防堰堤についても適地調査を行っているところです。その中で 22 地点を抽出し、すでに 4 か所において事業化されております。また、今年度の事業でも、川の流れを利用して小規模の水力発電を行い、街灯などの電力に利用する事業を行い、エネルギーの地産地消を目指しているところでございます。

木質バイオマスの放射線については、こちらで規制をしているものではございませんが、本県では森林ノミクスという政策を進めており、県内の森林資源の活用を進めたいと思っております。

(山上委員)

この事業の妥当性の評価についてですが、「県民のニーズを的確に行っているか」というところで、A 評価となっておりますが、ニーズ調査について、どのように行っているのかということをお願いいたします。

(環境エネルギー部次長)

社会のニーズを的確に反映しているかというところのA評価の理由ですが、本県で再生可能エネルギーを進めるきっかけとなりましたのは、原発事故があったことによる脱原発・卒原発といわれるような世論の高まりというものでした。

国においても、第5次エネルギー基本計画が7月に閣議決定されたところですが、その中では、再生可能エネルギーは主力電源として電源開発すると位置付けられております。また、FIT制度もあり、国の方でも推進している状況でありますので、ニーズや社会的な意義が十分にあるものと思っております。さらに、二酸化炭素の削減にも寄与しますし、社会のニーズに合致しているものと考えているところです。

(山上委員)

地元の話で申し訳ありませんが、再生可能エネルギーというと聞こえはいいのですが、太陽光発電を行おうとする海外の事業者が入ってきて、山を切り開いて開発を進めようとしている状況が見受けられます。

これらの太陽光パネルは、再生可能エネルギーなので良いことではありますが、一度設置されると何年も続きますので、景観を含めて、今後どうなるのかなと心配になるところがあります。

(環境エネルギー部次長)

山上委員がおっしゃられましたように、山を切り開いての大規模な開発ということになると、自然破壊にもつながってくるものになります。そのため、山形県としては、今年度から、大規模な太陽光発電を実施しようとする場合においても、環境アセスを行うことが必要となるよう条例を改正したところです。

国の方でも、例えば、太陽光パネルの廃棄について担保を取ってはどうかなどの対策も議論されており、そういった動向を注視していく必要があると考えております。

また、県として再生可能エネルギーを進めるからには、地域の方にメリットがあるような形で進めたいと考えております。地域の活性化や産業の振興が図られるように仕組みを作っていくと考えているところです。

(小口委員)

放射線の話在先ほどしましたが、震災から7年経過しているところではあります。山の方でどこかにスポット的に放射線が含まれており、その木を利用した場合には、放射線が含まれている可能性がゼロではないと思われれます。専門的な部分は分からないのですが、完全に大丈夫ということではなく、気を付けていただきたいと思えます。

(環境エネルギー部次長)

確かに、今でも山菜から放射線が検出されたりしている状況もあり、全くないということではないと思われれますので、専門的な意見もお聞きしながら検討していきたいと思えます。乾燥した木材を使うということで、それほど心配していないところではございますが、今いただいた御意見を踏まえながら進めていきたいと思えます。

(高橋委員長)

それでは、今の出した意見を踏まえて進めていただければと思います。

次に「環境エネルギー部」の「やまがたの山と水魅力向上推進事業費」について、説明をお願いします。

(環境エネルギー部次長)

◇やまがたの山と水魅力向上推進事業費について
資料3-4に基づき、説明

(高橋委員長)

今の事業について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(中鉢委員)

勉強不足で百名山マップを初めて見させていただきました。自分の実力に合わせて登れる山を調べられるということで良いものと思いました。幼稚園の子供と登れる山もあるのかなと興味をもって見られました。ただ、車の中で広げることを思うと、マップが大きすぎるかなという印象もあるので、少し小さいものがあったら良いのかなと思います。

また、名水のパンフレットは、年配の方向けで、10代20代の方が水を汲みに行ってみようかというデザインではないと思いますので、若者の人にも興味を持ってもらえるものにしても良いのかなと思いました。

(環境エネルギー部次長)

本日皆様に配布した百名山マップについては、情報量の関係で大きくなってしまっていますが、もし携帯することをお考えであれば、県で監修した本も出版されていますので、購入いただいて、活用いただければと思います

「里の名水・やまがた百選」のパンフレットについては、デザインが渋いのではないかと御意見と承りました。いただいた意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

(高橋委員長)

本はNHKでも放送されて注目されておりますが、他県の方が「うちの県では売っていない」というような問い合わせもあるようですね。

(環境エネルギー部次長)

本の販売につきましては、他県からも注文があれば取り寄せできるようになっておりますし、インターネットでの通販にも対応させていただいているところです。

(山上委員)

私たちの周りでも、山とか水が好きな方がおられて話題になっております。山に登る方々の中には、マナーが悪い方々もいるため、山菜を勝手に採って問題になることなどがあります。先日も貴重なヒメサユリが採られてしまったという事例があったところです。評価はオールAということで素晴らしい事業だと思いますが、今後の課題としては、マナー向上についても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(環境エネルギー部次長)

百名山の本の中でもマナーについては書かせていただいておりますが、今の御意

見も踏まえて対応させていただきたいと思います。

(小口委員)

今、ランチパスポートなどが流行っているのですが、そういった形で、例えば登山が好きな方が、「ここに登った」ということを楽しみに周れるような仕組みなど一工夫あればと思います。

また、山や水にはいろいろな言い伝えがあり、私の地元の白鷹の山でも、命の水とって飲むと長生きするという言葉があります。こういう情報も入れると、より関心が高まるのではないかと思います。マナーの面も含めて、いろいろな情報を取り入れて、有効に使われるよう工夫いただければと思います。

(環境エネルギー部次長)

百名山や名水については、地域のいろいろなものも合わせてPRすることも考えております。名水を選定するに当たっては、水のきれいさや、環境に加えて、ストーリー性も含めて、いろいろな視点から評価して選定しておりますので、今の話も含めて事業に取り組んでいきたいと思います。

(高橋委員長)

それでは、今後このような意見も参考にしながら、進めていただきたいと思います。環境エネルギー部の事業の協議については、以上といたします。

次に「子育て推進部」の事業に移りますので、席の入れ替えを行ってください。席の入れ替えが終わったら「子育て推進部」より、「地域で育てる子育て支援事業」について、説明をお願いします。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

◇「地域で育てる子育て安心事業費」について

資料3-5に基づき、説明

(高橋委員長)

今の事業について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(尾形委員)

孫育て交流サロンについて、初めて耳にする言葉でございました。設置目標に対する達成率が84%ということですが、利用者はどのような方になるのでしょうか。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

山形県は三世代同居率が日本一高いことや、近居する親世代も多いということから、子育てを手伝っていただける社会環境にはあると思っております。一方で、おじいさんおばあさんにお聞きすると、自分たちの子供を育てた頃と子育ての環境が違うということで、親世代とのギャップを感じている方も多く、食べ物についてどのようなものが良いのかとか、どのような支援のやり方が良いのかなど、相談を受けることも多くあります。

子育て交流サロンや子育て支援の拠点施設が各市町村にあり、そこは誰が利用しても良いのですが、多くは親世代が中心となって、特に母親の方が利用している状況でございました。誰でも使って良いというアピールはしているところですが、孫を育てるおじいさんおばあさんも、またお孫さんがいない方々もお立ち寄りになって、宿題をみんなで見るとか、学校の話題を共有するとか、社会全体で子育てを

やっていくということで設置しているものになります。きっかけとしましては、おじいちゃんおばあちゃんが気軽に集まって相談や交流ができる場所をつくるということで始めているところです。

(尾形委員)

設置するだけではなくて、利用者が増えるような状況を目指して頑張ってくださいと思います、

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

ありがとうございます。目指していきたいと思います。

(小口委員)

放課後児童クラブの利用料の軽減については、クラブに通っている保護者の方に支援するという理解でよろしいでしょうか。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

利用料に対する経済的支援になりますので、直接的には保護者の方ということになるかと思えます。

(小口委員)

いろいろな市町村でこの放課後児童クラブを運営していると思いますが、最近では、通う子供さんも多くなっていると思います。クラブの運営に対する支援というものがありますか。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

運営に対しては以前から支援を行っておりまして、施設整備への支援についても、国庫補助に加えて県からの補助も行っております。

今回のクラブ利用料への支援につきましては、経済的な理由で、児童クラブに通わせたいけれども通わせることができないという世帯に対する支援でございます。クラブの利用料は、1か月9,000円程度ですが、この金額が高額で支払えないために通わせられないというご家庭に対する支援としております。

また、平成29年度に新たに開始した事業としまして、多子世帯で一度に2人・3人のお子様を利用をしている世帯では、負担が大きくなるということで、2人目は2分の1、3人目は全額となる支援を、県が単独事業として行っているものということでございます。

(小口委員)

こういった子育て支援への補助は大切だと思います。市町村からの補助がいくらで県からいくら補助があるというようなことは認識がされていないところもあると思います。市町村とも連携しながら、利用者の声も拾っていただき、まだまだ大変だという声もあれば、大切な事業だと思いますので、拡充も含めて検討してもいいのではないかと思います。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

皆様からの声を聴くということでは、施設を運営する先生方の声については学童保育所連絡協議会を通じてお聞きしているほか、市町村の方々からのお話をお聞きする場面もありますし、利用者からの声も随時吸い上げて聞き取りしながら進めて

おります。事業を毎年度改正しながら、必要とされるものになるべくきめ細かに対応したいと考えております。

また、多子世帯の利用料支援については、山形県の平均年収なども算出して概ね75%の世帯をカバーして助成を受けられる形で設定しているところでございます。

(中鉢委員)

この事業概要とは直接関係しないかもしれませんが、山形県内において学童の先生方の数は不足していないのかということ、分かれば教えていただきたいと思っております。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

生徒さんの数に対する先生の配置基準となる人数についてはカバーをしておりますが、通常とは異なる夏休みなどの長期休みの期間において、臨時での短時間の先生の確保ということについては、難しい場合があるとお聞きしております。

(中鉢委員)

夏休みは学童保育を利用される子供さんも多くいらっしゃると思うので、お聞きしてみました。ありがとうございます。

(高橋委員長)

利用料軽減の実施市町村について、当初見込みでは29年度に25か所としており、事業所管部局による評価検証の欄では27か所にとどまったという記載もあるようですが、目標と達成しているということですか。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

アウトプットの活動指標については、多子世帯に対する利用料軽減を実施する市町村の数と設定しておりますが、一方、低所得世帯への支援については、全市町村において実施するという目標を立てていたところ、まだ27市町村にとどまっていたため、100%に引き上げたいという趣旨の記載でございます。

(高橋委員長)

それでB評価になっているということですね。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

今回の事業の中で、特別枠事業ということで評価の対象になっているのは、多子世帯への利用料軽減事業の部分になるわけですが、一体の事業として、多子世帯だけではなく低所得世帯への支援も含めて評価を行った結果としてB評価としたところです。

(高橋委員長)

それでは、今後このような意見も参考にしながら、進めていただきたいと思っております。この事業については、以上といたします。次に、最後になりますが「妊娠・出産・子育て安心生活応援事業費」について、御説明をお願いします。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

◇「妊娠・出産・子育て安心生活応援事業費」について
資料3-6に基づき説明

(中鉢委員)

メッセージ・ギフト事業について、素晴らしい事業だと思いますが、成果実績の市町村について、29年度の実績が、県内35市町村あるうち23市町村となっておりますが、赤ちゃんが生まれなかった市町村があるのでしょうか。

(子育て推進部女性活躍推進監(兼)次長)

赤ちゃんは全市町村で生まれておりますが、市町村の準備が整わずに29年度は間に合わなかったというところがございます。県としては29年度からこの事業を始めるところですが、それより前から市町村独自にお祝い金を贈呈したり、プレゼントを贈呈する事業を行っているところがあり、その取組みからこちらの事業にシフトすることに時間がかかっているという事情もございます。何も行っていないという市町村はほとんどないかと思います。しかし山形県として、どの市町村に生まれても同じサービスが受けられるということが、「子育てするなら山形県」のメッセージでもあると思いますので、進めていきたいと考えております。

(中鉢委員)

せっかく山形県に生まれたかわいい赤ちゃんですので、同じプレゼントがあるといいなと思ったところです。ありがとうございます。

(高橋委員長)

他に御発言がないようでしたら、このあたりで本事業については終わりにしたいと思います。

(田中委員)

個別の事業についてはではないのですが、全体的な話として、事務事業についてPDCAをかけましょうということですが、私が銀行でPDCAを行う場合を考えると、この委員会はチェック機能を持つということになります。各部が実施した事業について自分でセルフチェックした内部評価に対して、我々が客観的に見てチェックをするという立ち位置になるのかと、制度的な制約もあるのかかもしれませんが、一般的にはそういうものかと思います。

また、もう一つ、時間軸の考え方として、例えば事業を3年間やるという中で毎年PDCAを回すという場合には、数値目標でなくともいいので、初年度にこれをやる、次年度にこれをやるというようなロードマップが必要で、それに対し今年度はどこまでやったかというチェックをすることが必要なのではないかと思います。ただ、数値目標だけになると、予算を消化して早くやれということになって危険な部分もあるかと思います。

まず、我々外部機関としては、B評価となった項目について、なぜB評価だったのかということをお聞きすることが、一般的なPDCAでの我々の役目なのかと、そういうところに重きを置いて行うことが委員会の趣旨に沿うのかなと、これは委員長の方針も踏まえる必要がありますが、個人的な提言としてはそういう風に思ったところです。

(高橋委員長)

どのように評価を行っていくという点につきましては、次回以降の進め方を考えさせていただきたいと思います。

(行政改革課長)

大変貴重な御意見ありがとうございます。時間軸の話もありましたが、基本的には、事業を実施して、その次の年には内部評価・外部評価をさせていただきたいと考えております。全部の事業についてできるわけではありませんが、内部評価だけでなく、外部評価もさせていただこうと考えております。

今回、外部評価を初めて導入しているという状況もありまして、走りながら考えていくというところもありますので、今の御意見を踏まえながら、検討してまいりたいと思います。

(高橋委員長)

他に事務局から何かございますか。

(行政改革課長)

◇今年度の委員会スケジュール
参考資料2に基づき説明

(高橋委員長)

他には皆様から何かございますか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局へお返しします。議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

(事務局)

どうもお疲れさまでございました。ここで大森総務部長より一言御礼を申し上げます。

(総務部長)

長時間にわたり御議論ありがとうございます。最初に行革や財政の状況について説明いたしました。歳入の確保や職員数の部分について御意見をいただいたところでございます。行革プランに書いているつもりではありますけども、きちんと外部からご意見をいただくことが大事だと思いますので、引き続きチェックいただきますようお願いいたします。

評価については、初めての取組みということで、予算の特別枠の18事業について、今回4事業をチェックいただいたところでございます。先ほどの田中委員の御意見のとおりかなと思っておりまして、実績の数字やABCの評価のところではなくて、事業の内容についての質問の方に終始してしまったところがあるかなと、事前の事業内容についての我々の説明が不足していたのかなという反省を事務局として持っているところがございます。こういったところは次回までに工夫していきたいと思います。

中長期の計画として3年後4年後までの最終的な目標に対して、どのように階段を上っていくのかという、数値目標を立てているものもでございます。各年度の予算の額や事業の内容につきましては、予算単年度主義ということで、今の段階で先のことまでお示しすることはできませんけれども、事業を続けていくことで、どのような世の中を作っていくかということについては、例えば、全市町村で子育て推進事業を行っていくとか、山であれば、行く人をどのくらい増やしていくのかというような中期的な目標を立てて、それに向けての実績と内部評価について、外部からの評価やチェックをいただくということが、まさにこの委員会をお願いしたいところでございます。

次回以降、事務局として工夫していく必要がありますけれども、引き続き御指導いただければと思います。年度内4回ということで、これからあと3回ございますけれども、次回以降もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。長時間にわたりどうもありがとうございました。